管財関係部課長会議　会議録

開催日時　令和元年８月２１日（水）　午後１時３０分から３時まで
開催場所　愛知県自治センター４階　大会議室
当番市　　瀬戸市
出席者　　愛知県 総務局 総務部 市町村課 行政グループ　阪野課長補佐
　　総務局 財務部 財産管理課 財産利活用グループ　道地課長補佐
　　総務局 財務部 財産管理課 運転管理グループ　　辻村課長補佐
　　総務局 財務部 財産管理課 庁舎管理グループ　　斉藤主事
　　市　　名古屋市 財政局 資産経営戦略室　永田主査　始め３８名
　　愛知県市長会事務局 園田財政係長

会議内容
１　開会
　愛知県市長会事務局　園田財政係長

２　あいさつ
（１）開会あいさつ　　愛知県市長会
（２）愛知県出席者紹介
　　愛知県 総務局 総務部 市町村課 行政グループ　阪野課長補佐
　　総務局 財務部 財産管理課 財産利活用グループ　道地課長補佐
　　総務局 財務部 財産管理課 運転管理グループ　　辻村課長補佐
　　総務局 財務部 財産管理課 庁舎管理グループ　　斉藤主事
（３）愛知県あいさつ（愛知県 市町村課 行政グループ　阪野課長補佐）

３　議長選出
　瀬戸市　中村行政管理部財政課主幹
（前回会議において、市政施行順により瀬戸市に決定している。）

４　議題（瀬戸市　中村行政管理部財政課主幹議長席へ・議事進行）
（１）　自動車事故における損害賠償について（春日井市提出）
　ア　提案市趣旨説明【春日井市】
　　自動車事故において、被害者に対して対物賠償と人身補償が発生した場合、議会の議決を要する額の考え方や賠償金の支払い方について、本市では示談書ごとに行っており、物損と人身の２通り発生する可能性がある。物損に対する損害賠

償と人身に対する損害賠償と同一人物であってもそれぞれで議会の専決事項となるかを判断している。また、支払いについては、本市は概算払いを行っていないので、治療が長くなると、まず物損だけ示談書を交わした後に支払う。人身に関しては治療が完治、症状が固定したとき支払う。

人身と物損の示談額を合算した額で議会の議決を得る必要があるとした場合、最終的に被害者に対して保険会社からの保険金も含めた損害賠償の総額に対して決めるが、人身と物損で専決金額が異なっていて専決となるかの判断に苦慮している。県内自治体の皆様の対応を確認したい。

イ　各市補足【東海市】

平成２８年に最終的に議案にかかる損害賠償があった。事例として救急車がタクシーと乗用車と２台追突。タクシーは物損のみ、乗用車はむち打ち。概算払いで物損のみを確定して支払った。タクシーの休業補償は議決を得てからの支払いとしている。

人身は１００％過失のため、保険会社から毎月請求があった都度支払われている。それは概算払いとは異なる。

示談書は最後にかわすこととしている。議決を図ったうえで示談書を交わした。

ウ　提案市意見【春日井市】

調査で概算払いができるというところが２９団体あった。できるように規則などで考えていくべきかと思う。ご協力ありがとうございました。

エ　コメント【愛知県】

一般論になるが、専決処分については専決事項としている。専決の額として、自動車事故については自動車損害賠償保障法施行令第２条に掲げる金額の最高額である４０００万円までは専決としている。

対物補償と人身補償の両補償が発生した場合の取扱いについては、ルールのようなものがあるわけではなく、個別の判断としか言いようがない。補償が確定したものから示談書を交わした例も確かあったと思う。

概算払いはやっていない。示談、和解契約をしてから支払っている。

（２）　公用車のリース化について（安城市提出）

ア　提案市趣旨説明【安城市】

従来、「所有」が大前提であった公用車も、社会情勢の変化に伴い、「リース化」等が議論されるようになりました。安城市では職員の一人が車両整備士であり、修理工場も持っている。車検等も以前はこの整備士が修理工場で行っていたが、

平成２７年度から法定点検は外注することになったことや、経費の平準化にもなり車検忘れなどないリースが適しているのではないかと検討している。

本市では、特殊車両、水道会計も合わせると全部で２７０台。かなり大きな決断となるので、全車をリースされている市があれば教えて頂きたい。

また、アンケートも追加させていただいた。職員の整備士の有無について教えて頂きますよう合わせてお願いしたい。

イ　各市補足【西尾市】

リースの最大のメリットはフットワークがいいこと。費用面ではメリットは少ない。安城市さんは２７２台くらい、西尾市は８０台であるが車の削減を言われている。バスは空いていない場合があるとレンタルで対応している。

ウ　コメント【愛知県】

県庁全体は当課では把握していない。当課で把握しているのみの回答とする。本庁で集中管理している４２台の内１５台がリース車である。リースバックはしていない。リース期間は５年６０回を基本として、満了後延長する場合は車検の２年間リース延長している。

リース導入理由としては、車検、点検費用が含まれていて、維持管理に係る費用を軽減できること。また、最大のポイントが、公害対策として新たな高性能の低公害車が借りられること。

費用面では、何年リースかによる。５年程度であればリースが車体本体に係る点検費用、消耗品、重量税、自賠責保険、金利等含んでおり、金額も有利であると考えられる。長期にわたると年数の経過とともに車検修理費用もかさみ、故障が増える。再リース時の契約価格は下がるため、購入による導入が有利ではないかと考えている。

買替の基準としては、１５年以上または１２万キロだが、実際は「または」ではなく「かつ」でないと予算が下りないのが現状である。

（３）　重要備品及び備品について（西尾市提出）

ア　提案市趣旨説明【西尾市】

備品管理について、基準が細かいと職員の手間、労力が大変になる。本市では重要備品５０万円以上、普通備品３万円以上としているが、金額によらず形が変わらず長期使用されるものは安くても備品登録されている。そのため、５，０００円であっても椅子は備品として登録しており、毎年の点検確認で苦慮している。各市さんの状況を教えて頂きたく質問させていただいた。

イ　各市意見、補足

特になし

ウ　提案市意見【西尾市】

各市さんからの回答を拝見し、重要備品について１００万円以上、普通備品も５万円以上というところも多いので、切り上げることを検討してもいいと思う。また、椅子の場合安価であっても備品として登録しているが、それを撤廃し金額のみにすることも検討したい。ありがとうございます。

エ　コメント【愛知県】

重要物品の基準は、１００万円以上としている。

普通物品を備品とする基準は、「性質形状を変えることなく概ね１年以上にわたって使用に耐える物品、又は長期にわたって保存使用するもの」としている。

（４）　電力・ガス自由化への対応について（東海市提出）

ア　提案市趣旨説明【東海市】

法改正により電力やガスが全面自由化となったが、小中学校のエアコンを整備している関係で、ガスファンヒーターからエアコンを導入するにあたり、電気料金の値上がりが予想される。１８校あるので、従前の６５００万円から１億１千５００万円くらいに上がると思われる。入札を考えたが、高圧電力しかやっていないところが多く、低圧電力もやっているところがあるかなど教えて頂きたいと思い質問させていただいた。

イ　各市意見、補足【知立市】

すでに低圧電力の切り替えを随意契約で行っている。

業者選定においては、使用電力の現況に対して、試算表を提出してもらい決定した。施設ごとに業者を廉価採用するのではなく、低圧全施設総額で一社を廉価採用した。

ウ　提案市質問【東海市】

切り替えの最中で、電気とガスと同一事業者でやった方が安いという市さんはあるか。参考に教えていただきたい。

エ　各市回答【大府市】

見積を取り、ガスも電気も中部電力にしている。６月から契約も行っている。

オ　コメント【愛知県】

各施設において、契約のタイミングで検討している。低圧電力の入札については把握していない。

管理部門の財産管理課で管理している本庁４庁舎、本庁舎、西庁舎、自治センター、議事堂における電力とガスの入札の実施状況を参考までにご紹介させていただく。電気事業法の改正により特別高圧電力において平成１２年３月から一般電気事業者、中部電力以外のものから調達することが可能となったので、これに該当する本庁舎、西庁舎について平成１３年度から入札を行っている。平成１６年４月からは５００KW以上の高圧電力を中部電力以外から調達できることになったので、これに該当する自治センターについて平成１６年度から入札を行っている。平成２９年度からガス調達の入札も行っている。ガスは電気と同様５月１日から４月３０日の１２ヶ月で行っている。

（５）　土地の売却について（東海市提出）

ア　提案市趣旨説明【東海市】

土地の賃貸借契約をしている中で、本市では自動継続をしており、売却について協議を行っていない。協議を行っていないことについて指摘があったため、各市さんの状況を教えて頂きたく質問させていただいた。

イ　各市回答【常滑市】

随契できる要件として、１０年以上貸し付けていると随意契約ができるという要綱がある。要件としては記載しているが、事例はないと聞いている。

ウ　各市質問【西尾市】

１０年貸し付けた後、随意契約で売却する場合、その前に貸した年数に応じて売却価格を安くする制度があるか。また、売却に苦慮しているが、画期的な売却方法があれば教えてほしい。

エ　各市回答【常滑市】

売却の都度鑑定評価を取っている。長期間借りてもらっていても安くしていない。

オ　各市質問【安城市】

反対に、長期で貸し付けているとその方への売却が優先になっているのか。他の方に売却できないのか教えていただきたい。

カ　各市回答【常滑市】

実際の事例はないが、１０年貸し付けた相手方に無条件で売るというわけではない。協議して整えば、優先的に随契ができるという要件。本市は売れるものは売りたいという状況である。

キ　各市回答【西尾市】

５年貸し付けた相手に売れるという要綱を持っている。５年であれば長期にわたって借りていると考える。本市としては、積極的に買ってほしいとお願いしている状況。ただし、売る場合は無条件に売るのではなく、周辺の状況を見て、協議しながら売り渡していくということになる。

ク　コメント【愛知県】

財産管理課が把握しているなかで、期間に応じて売却に応じることはしていない。個々の事情を考慮して対応している。貸借ではなく、売払いの方が適切と判断した場合に売却をする。県有地の一部を市道とか町道で市町さんが使っているところがあれば、契約が見直されるタイミングを見計らって、買ってほしいという話をしている。

売却方法については、今後使うことのない土地について、一般競争入札で進めているが、不動産としての価値がないところは売れない。その売れない土地を平成２４年頃からリスト化し、ホームページに掲載し幅広くアイディア募集を寄せている。実際それで売却につながったことはなかなかないが、まずは取り組みをしている。

（６）　用地取得・処分にかかる業務の民間活用に伴う報酬支払いについて

（尾張旭市提出）

ア　提案市趣旨説明【尾張旭市】

公共事業の減少に伴い、用地購入の機会が減少し、知識経験を持っている職員も減ってきている。これからを見据えて、民間の活用、宅建協会の連携等も必要かと感じている。本市は代替地の斡旋は宅建協会と協定を結んでいるが、代替地が必要な事業もないので、長らく使われていない。

事業地の取得、処分について、媒介制度を行っているところがあれば、実績がどうなっているのか、また、今後の検討予定も教えていただきたい。

少し補足で最近あった事例を紹介すると、市が取得したいという土地があり、その所有者は、常日頃から宅建管理業者を代理人として相談していた。そこで、宅建管理業者から、今回の売買が整ったら自分は報酬がもらえるのか、と言われ

た。市としては、直接交渉をしたいので、報酬は払えないと言ったが、詳しく調べてみると国土交通省の告示の中で報酬について規定しているようである。土地の売買の代理に関しては依頼者から報酬を受け取ることももちろん、売買の相手方からも報酬を受け取ることができるという記述があった。契約をしていなくても払う必要があるのかどうかよくわからなかったので、もしそのような似た事例があればあわせて教えていただきたい。

イ　各市回答【蒲郡市】

媒介業務の協定を締結しているが、過去に事例がない。

ウ　各市回答【常滑市】

空港の立地開発の際に協定を結んだ。結果としてはうまく話がまとまった事例はない。

エ　各市回答【長久手市】

実際に媒介業務を依頼した事例について

本市が取得したい土地の所有者と本市は、話し合いがうまくできていなかった。そのような折に、たまたま不動産会社を通じて売りに出たので、不動産会社を通じて購入したという事例がある。仲介手数料も支払った。

オ　各市回答【碧南市】

規定は持っているが、事例はない。職員が取得を行っている。処分は制度を持っていない。

個別で斡旋手数料を払って処分した事例はあったが、処分を積極的にやらないといけない状況で、ホームページや広報を使って売却している。処分についても制度化して売れるようにしたい。

カ　コメント【愛知県】

公共地事業の取得に伴う用地取得の観点から、事例が多い建設局の用地課から聞いてきた内容。県も建設局も事業用地の取得については職員が直接交渉している。媒介業務についての制度は持っていない。

代替地の取得は、媒介業務の制度を持っている。取扱いについては、覚書を宅建業協会、農協との覚書（農地を代替地と想定している)、日本不動産協会の３件ほど結んでいる。事例は２９年度５件ほど依頼した実績があり、そのうち成約したのは４件。昨年度も５件あるが成約はない。

県の用地担当職員も、年々経験豊富な職員は減ってきているという状況。土地

開発公社で長年専門にやってきた職員が県の建設事務所の中に居て、業務は違うが同じ事務所で仕事をしていたので教えてもらえていた。しかし、最近はそういった職員も減ってきて難しい状況になっている。現状に危機感は持っているが、業務の外部委託について具体的な検討まではしておらず、まだ踏み込めていない状況。

ただ、国や岐阜県では、用地交渉業務を補償コンサルタント業者に委託するということを聞いた。

続いて財産管理課から

公共事業用地、事業会計を除く財産の処分に係る媒介業務について

県が入札を実施し不落になった物件について必要に応じて媒介販売を実施する制度がある。実績は、平成１５年から２０年度の間に９件仲介販売し、２件成約。昨今、各種広報活動に尽力した効果もあり、入札の結果はほぼすべて不落がなく落札されている。平成２１年度以降は不動産仲介業者による媒介販売は行っていない。

（７） その他

ア　各市情報提供【豊橋市】

本庁舎の一部が古くなっており、大規模改修が必要となっている。そこで、民間の活用が出来ないかと考えている。大規模改修に庁舎管理、警備、清掃、駐車場の運営、車両管理を含め民間委託等の可能性を探りたい。例えば駐車場や車両などを土日祝に貸し出すことでコストを抑制できないかなどを想定している。

イ　各市質問【碧南市】

逆に、市が長期間公共施設用地を借りている土地があると思う。駐車場ではなく、施設が上に建っている場合、借りているより取得した方がメリットはあると思うが、ある期間を過ぎたら売却してもらえるように協議をしている事例があるのか、また、定期的に売却交渉しているのかなど、事例があれば教えていただきたい。

ウ　各市回答【半田市】

個人の方の土地はあります。年に２回ほど担当者が取得に向けて協議をするようにしている事例はある。

エ　議長

以上をもって議題は終了とさせていただく。

5　次年度当番市の決定（愛知県市長会事務局）

　　次年度の当番市は市制順で半田市に決定。

6　閉会

　　愛知県市長会事務局